設置変更許可段階における方針及び構造概要耐震評価において地下水位の影響を受ける可能性のある施設等について早期に影響が現れる揚
圧力影響の低減に着目し，地下水位設計値保持のため直接的に地下水位低下設備の設置を必要 とした建物•構築物（原子炉建屋，制御建屋，第 3 号機海水熱交換器建屋，排気筒）に対し，原子炉建屋•制御建屋エリア，第 3 号機海水熱交換器建屋エリア及び排気筒エリアの 3 エリアに分け，地下水位低下設備を設置し，地下水位を一定の範囲に保持する。

揚水井戸は対象エリアに，各 2 井戸（計 6 井戸）を設置する。
（3）揚水ポンプ（配管含む）は，各井戸に 1 個（計：6個）設置する。仕様：浸透流解析結果等を踏まえ設計する。


地下水位低下設備の設置エリアとして対象外とした。
（1）耐震評価において地下水位の影響を受ける可能性のある施設等について水位評価モデルを用し た浸透流解析により，地下水位低下設備が機能しない状態が長時間継続した場合を仮定し，定常的な地下水位分布（防潮堤の沈下対策を考慮）を評価した。この結果，地下水位の上昇によ り，地下水位設計値保持のため直接的に地下水位低下設備の設置を必要とした建物•構築物（原子炉建屋，制御建屋，第 3 号機海水熱交換器建屋）に対し，原子炉建屋•制御建屋エリア及び第 3 号機海水熱交換器建屋エリアの 2 エリアに分け，地下水位低下設備を設置し，地下水位を一定の範囲に保持する設計とした。
（2）揚水井戸は対象エリアに，各 2 井戸（計 4 井戸）を設置する設計とした。
（3）揚水ポンプ（配管含む）は，各井戸に 2 個（計：8 個）設置する設計とした。


## 備考

詳細設計段階における検討を踏まえ，排気筒周辺にはドレーンを新設 せず，安全性を確保する方針とした。排気筒の設計用地下水位は地表面 に設定しており，設定概要は「VI－2－2－25 排気筒基礎の地震応答計算書」に記載

■揚水ポンプは揚水井戸単位で多重性を確保し た設計に加え，揚水井戸内でポンプを多重化 し，ポンプの単一故障 を考慮しても，各揚水井戸の排水機能を維持 する設計とした。
ポンプ 1 個あたりの容量は，浸透流解析によ り得られた原子炉建屋•制御建屋エリアに おける地下水の最大流入量 $8,078 \mathrm{~m}^{3} / \mathrm{d}$ に対応 する。


地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）

6 地下水位低下設備は，重要安全施設への影響に鑑み，原子炉施設の安全機能の重要度分類を踏ま えて，高い信頼性を確保する設計とするものの，それでもなお，動作不能が発生した場合を想定 し，可搬型設備及び予備品を配備する。
可搬型設備及び予備品は外部事象の影響を受けない場所に保管する。
（7）予備品は，揚水ポンプ，制御盤の構成部品及び水位計等をサイトとして一式配備する。
（8）可搬型設備は，揚水ポンプ及び発電機等より構成し，対象エリアごとに 1 セット配備する。
（9）可搬型設備による機動的な対応による復旧を行うための手順を定める。工認設計段階での浸透流解析結果より求めたX時間（設計用地下水位到達までの時間）までに可搬型設備による水位低下措置を開始する。

⑥ 地下水位低下設備は，地震時及び地震後を含む，原子力発電所の供用期間の全ての状態におい
て機能維持が可能な設計としたものの，それでもなお，機能喪失が発生した場合を想定し，復旧措置に必要な資機材として予備品及び可搬ポンプユニットを配備する設計とした。
復旧措置に必要な資機材については外部事象の影響を受けないように保管する設計とした。

⑦ 予備品は，原子炬建屋•制御建屋エリア及び第 3 号機海水熱交換器建屋エリアにおける全ての揚水井戸の機能喪失を考慮し，復旧措置にあたり機器の交換が必要な場合に備え，各エリアを 1 系統復旧できる個数を配備する設計とした。
－揚水ポンプ
： 2 個

- 制御盤の構成部品 ：2 セット
- 水位計
：6個
（8）可搬型設備をユニット化し，名称も可搬ポンプユニットとした。可搬ポンプユニットは，原子炉建屋•制御建屋エリア及び第 3 号機海水熱交換器建屋エリアにおける全ての揚水井戸の機能喪失を考慮し，各エリアの排水機能の維持を可能とするため 2 個配備する設計とした。
（9）地下水位低下設備の復旧措置に的確かつ柔軟に対処できるように，復旧措置に係る資機材の配備し，手順書及び必要な体制を整備し，教育及び訓練を実施することを保安規定及び社内規定 に定める。
浸透流解析から得られた早期に設計用揚圧力に到達する原子炉建屋の時間余裕である約 25 時間（X1），第3号機海水熱交換器建屋の時間余裕約 67 時間（X2）までに水位低下措置を完了 する。

可搬ポンプユニット
は，高台の堅固な地盤 に配備し，自然現象に より可搬ポンプユニ ットの機能喪失が生 じないよう分散配置 とする。
—地下水位低下設備設置エリアに対する配備数を具体化した。

■復旧措置の時間効率化のため，ユニットし たが設備構成に変更 はない。

■詳細設計の結果，水位低下措置の完了時間 を設定したが，揚水井戸内の機器が故障し た場合に，復旧措置を開始する方針に変更 はない。
設計用地下水位と設計用揚圧力について地下水位上昇による揚圧力上昇に伴う影響が最も早く生じる ことから，時間余裕評価において着目する指標として「設計用揚圧力」と記載を適正化 した。

地下水位低下設備に係る設置変更許可申請書の記載内容との比較表（概要版）
（11）地下水位低下設備の LCO 逸脱時に要求される措置として，揚水ポンプ 1 系列動作不能の場合， 1系列（各エリア揚水井戸（A）（B）をそれぞれ 1 系列）が動作可能であれば，揚水井戸の水位に保持することが可能であるが， 1 系列が動作不能の場合は，可搬型設備を設置し地下水位を低下さ せる措置を開始するとともに，残りの 1 系列について動作可能であることを確認し，予備品の揚水ポンプとの交換（復旧）を行う。
地下水位低下設備が 2 系列動作不能の場合には，地震が発生すると施設に対し揚圧力による影響があることから原子炉を停止する。それに加えて，原子炉を停止した後の原子炉の状態におい ても地下水位低下設備の機能が要求されることから，可搬型設備及び予備品により地下水位を低下させる措置を行う。
—120
地下水位低下設備は，揚水ポンプ，水位計，揚水井戸の水位に対して LCO を設定する。
揚水ポンプの LCO 逸脱時に要求される措置として，揚水ポンプが 1 系列動作不能となった場
合，残りの 1 系列について動作可能であることの確認及び可搬ポンプユニットによる排水準備 を速やかに開始し，予備品の交換による当該系列の復旧を図ることを保安規定に定める。
要求される措置を AOT 内で達成できない場合，または 2 系列動作不能の場合には，原子炉の状態が運転，起動及び高温停止においては，原子炉を泠温停止させるとともに，冷温停止後も地下水位低下設備の機能が要求されることから，可搬ポンプユニットにより $\alpha$ 時間以内に揚水井戸の水位を低下させる措置を完了させる。原子炉の状態が泠温停止及び燃料交換においては，炉心変更及び照射された燃料に係る作業の中止並びに有効燃料頂部以下の高さで原子炉圧力容器に接続している配管の原子炉圧力容器バウンダリを構成する隔離弁の開操作を禁止する措置を講じるとともに，可搬ポンプユニットにより $\alpha$ 時間以内に揚水井戸の水位低下させる措置を完了させる。
また，水位計の LCO 逸脱時の措置として，動作可能な水位計が揚水井戸内に 1 台となった場合，水位計を速やかに復旧する。動作可能な水位計が揚水井戸内に 1 台もない場合は，監視•制御不能となるため，保守的に当該揚水井戸の水位が水位高高警報設定値に到達し LCO を満足しな い状態とみなし，可搬ポンプユニットによる排水などの該当する措置を実施する。
揚水井戸の水位の LCO 逸脱時に要求される措置として， 1 つの揚水井戸の水位が運転上の制限 を満足しない場合は，他の揚水井戸の水位が制限値を満足していることの確認及び可搬ポンプ ユニットによる排水準備を速やかに開始し，当該揚水井戸の水位を制限値以内に復旧する。上記で要求される措置を AOT 内で達成できない場合又は 2 つの揚水井戸の水位が運転上の制限 を満足しない場合の措置とAOT は，揚水ポンプと同様に設定する。

可搬ポンプユニットは，揚水井戸内の機器が単一故障した際に速やかに機器を復旧するため，復旧作業が可能となる水位まで地下水を排水する。

LCO 逸脱時に要求され
る措置について具体化したが，機器故障時 の復旧措置を速やか に行い，機能喪失時に原子炉を停止し可搬 ポンプユニットによ る排水を実施する方針に変更はない。

■LOを満足した状態の運用を具体化した。

